

を公表します

■職員給与の概要

(R2年度)

●毎月決まって支給	
給料	職務の種類と内容に応じて、給料表、級などが決定
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ④満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家等住居者→家賃に応じて支給 (最高28,000円)
通勤手当	①交通機関(電車など)利用者 →運賃相当額 ②交通用具(自家用車など) →距離に応じた定額
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 支給額は、職による

●実績に応じて支給	
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したとき 支給
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円
●臨時に支給	
期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当 (年間4.45月分)
退職手当	①自己都合 最高限度47.709月分 (勤続43年以上) ②定年 最高限度47.709月分 (勤続35年以上)



■特別職の給料・報酬等の状況

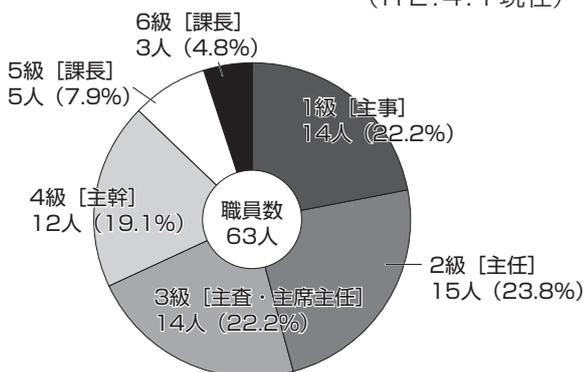
(R2年度、単位：円)

区分	給料月額等
給料	町長 560,000 (700,000)
	副町長 495,000 (550,000)
	教育長 459,000 (540,000)
報酬	議長 247,000
	副議長 193,000
	議員 177,000
期末手当	町長 副町長 教育長 議員 3.35月分 (加算措置あり)

※町長・副町長・教育長の()内は、給料の減額措置前の額です。

■一般行政職員の級別職員数の状況

(R2.4.1現在)



※一般行政職員は、税務職、保健師、技能労務職、指導主事、再任用フルタイム職員を除いた職種です。

■部門別職員数の状況

(各年4.1現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		R2年	H31年	
一般行政部門	議会	2	1	1
	総務	21	24	△3
	税務	6	7	△1
	民生	11	10	1
	衛生	6	7	△1
	農林水産	4	4	
	商工	3	3	
	土木	6	6	
	小計	59	62	△3
特別行政部門	教育	11	12	△1
公営企業等会計部門	国保等	8	8	
合計		78	82	△4

■今後の定員管理の考え方

職員の意識改革など町民の期待に応えられる人材の育成に努め、町民へのサービス水準の維持・向上に配慮し、事務事業の見直しや、適正な配置などにより、計画的に職員定数の適正化を図ってまいります。

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線215